

定例記者会見 資料	進学・進級時における少年の非行・犯罪被害 防止と有害環境の浄化について	令和6年3月13日 生活安全部
--------------	--	--------------------

### 1 趣旨

進学・進級、就職を控えたこの時期は、生活環境の変化に伴い、少年が、深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や万引き等の非行  
SNS等の利用に起因した性被害、悪質な福祉犯等の犯罪被害に巻き込まれるおそれが高まることから、関係機関・団体等と連携して、少年の非行や犯罪被害防止活動、有害環境の浄化を推進しようとするもの。

### 2 令和5年中における当県の少年非行等の概要

#### (1) 少年非行関係

- ア 刑法犯少年は158人で、前年比では38人の増加。
- イ 刑法犯少年の学職別では、小学生が41人（前年比+6人）、中学生が38人（前年比+9人）、高校生が42人（前年比+14人）。
- ウ 特別法犯少年は36人で、前年比では11人の増加。
- エ 不良行為少年は733人で、前年比では81人の増加。

#### (2) 福祉犯被害関係

- ア 52事件で45人を検挙（前年52事件44人）、被害児童は39人（前年33人）。  
うち、SNS等に起因するものは、25事件20人を検挙（前年18事件15人）、被害児童は21人（前年11人）。
- イ 児童ポルノ事件の被害に遭った児童は15人、うち7人が「自画撮り被害」。

※令和5年中における福祉犯の検挙等状況

罪種別	検挙人員	被害児童人員						
		学生 生徒				有職 少年	無職 少年	
			中学生	高校生	その他			
二十歳未満ノ者ノ飲酒禁止法	1	1	1		1			
二十歳未満ノ者ノ喫煙禁止法	3	3	3		3			
児童買春・児童ポルノ禁止法	22	17	15	7	8		1	1
青少年環境浄化条例	18	17	16	5	11			1
覚醒剤取締法	1	1	0					1
合計	45	39	35	12	23	0	1	3

### 3 県警察の取組

#### (1) 関係機関と連携した広報啓発活動の実施

令和6年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」（こども家庭庁ほか）

- ① ペアレンタルコントロールによる対応の推進
- ② 効果的なフィルタリングの利用
- ③ 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進
- ④ インターネットを適切に活用する能力の向上促進

#### (2) 街頭補導活動の強化及び積極的な事件検挙